



全く多治見に縁の無かった二人が、陶磁器意匠研究所（以下、意匠研究所）に入所したのをきっかけに出会い、夫婦になり、現在も多治見で制作を続けています。

今月号から12回にわたり連載する「特別企画 たじみいいところこんなところ」のプロローグ（序章）として、長屋有さん、亜美さん夫妻にお話を伺いました。

長屋 有さん（右）

3RD CERAMICS 制作・デザイン担当
愛知県名古屋市出身。デザイン会社に就職していたが、自らの手で制作したいと思い立ち意匠研究所に入所。

長屋亜美さん（左）

陶製アクセサリー作家
京都府八幡市出身。大学で陶芸を学ぶ。意匠研究所の卒業生が非常勤講師として来ていたのが縁で、石こうを使った量産技術を学ぶため意匠研究所に入所。

二人の出会いと多治見の人たち

有さん 実は、私と妻は入所時期が3年違うので、意匠研究所では一緒に学んでいません。出会ったのは、妻がアルバイトをしていたレストランです。

亜美さん そのレストランは代々意匠研究所の研究生がアルバイトをしているところで、マスター（経営者）は、私たちのことをいつも親身になって考えてくれて働きやすい職場でした。

有さん 外から来た若い私たちを隔たり無く受け入れてくれるので、居心地が良く、今もよく通っています。また、私たちの仕事は作業工程の中でどうしても大きな音が出たり、夜遅くまでかかってしまうこともあります。工房の近くに住む方などは、気にかけて顔を出してくれたり応援してくれるのでとても感謝しています。

住みやすいまち

亜美さん 昨年、私たちが引っ越してきた時、近所の方々は歓迎してくれました。現在妊娠中なのですが、家族が増えることも喜んでくれています。

有さん 多治見には、焼き物を生業にするための土壌（窯業原料、道具、意匠研究所の先輩など）があります。私が多治見での定住を決めたのは、焼き物のまちとしてのこうした利点が大きな理由ですが、住んでみると、名古屋まで車で30分程度という交通の便の良さや適度に自然が残されていることなど、大変住みやすいことに気が付きました。このことを多くの方に知ってもらい、私たちの同世代の人が増えるといいですね。



▲長屋有さん(3RD CERAMICS)の作品



▲長屋亜美さん
(陶磁器アクセサリ am.) の作品

安心して子育て・子育て

多治見市は子育てを全力で応援します。



古田君^{きみ}子^こさん
母子保健推進員

私たち母子保健推進員（4月1日現在36人）は、地域のお母さんのサポートや相談役として、主に2人目以降の赤ちゃんがいる家庭に「こんにちは赤ちゃん訪問」を行っています。母子保健研修会で今の子育て事情を学習し、自らの経験も生かしながら、子育て中のお母さんの気持ちに寄り添い、支援させていただくことに誇りを感じています。

私がこの活動を始めたのは20年以上前です。当時と比べ、晩婚化による高齢出産が増え、祖父母も高齢で頼れず子育て情報も多岐にわたるため戸惑うことが多くなるなど、子育ての悩みは時代と共に変化しています。できるだけお母さんたちには「子育ての楽しさ」を伝えるようにしていますが、深刻な悩みの相談を受けた場合は、保健センターの保健師

につながるようにしています。市内には、児童館、子育て支援センター、駅北庁舎のぽかぽか広場、親子ひろばなど、親子で出かける場所がたくさんあるので、1人で悩みを抱えこまないように、できるだけ利用を勧めています。育児のサポートを希望する方にはファミリー・サポート・センターを紹介し、サービスへつなぐ役割もしています。

駅北庁舎3階には、子育て中の若い両親が集う「ぽかぽか広場」があり、さまざまな悩みを相談できる体制も整っています。暗くて固いイメージの役所とは違い、明るくて雰囲気も柔らかいです。気軽に利用してほしいですね。



▲児童館では、若いお母さんと子どもとの交流事業に参加



木下貴子^{きみ}さん
教育委員・弁護士

中学1年生の女の子と小学3年生の男の子の母親であり、妻であり、弁護士でもある私が多治見市の教育委員になったのは平成28年の10月です。その後、多治見市は「教育基本計画」の策定時期となり、私もその作業に携わることができました。

基本計画では、多治見の子どもたちの目指す像として、「自立と共生」が掲げられています。弁護士としての経験から、子どものころに自分の良さを認めてもらう経験がなかった人が犯罪などの問題行動に至ってしまうことが多いと感じていました。それぞれの違いを認めながら社会の中で共に生きていくことの大切さを委員の皆さんと共有でき、基本計画で多治見の子どもたちの目指す像としていただけたことはとてもうれしかったです。

インクルーシブ教育とは、日本では一般的に「障がいのある子どもと障がいのない子どもができるだけ同じ場で共に学ぶこと」を指しますが、条約での本来の意味は、障がいに特化したものではなく、「人間の潜在能力を最大限に伸ばし多様性を尊重すること」です。これは、言い換えると「自立と共生」に他なりません。日本の社会で育った私たちは、他の人と同じようにしようと頑張る一方で、「違う」ことを恐怖に感じる傾向があると思います。これは、物心ついたところに「障がい者」のように自分とは違う特徴のある人と一緒に過ごす時間が少なく、分離されて育ってきた環境もあると思います。自立と共生を実現させるためには、大人（保護者や教育関係者）が「違い」があることを当たり前と考える意識改革と、体制づくりが必要です。多治見市が行う「切れ目ない子育て支援」では、その一つの方法として、保健センター、子ども支援課、教育委員会が連携して、子どもの特徴、「違い」を共有していく体制が整っています。

「どの子どもそれぞれ「違う」能力を最大限に伸ばしながら、得意なことを認めあい、苦手なところは支え合うことで、どの子どもも自信と夢を持って生きられる多治見市になってほしいと願っています。」



▲教育委員はやりがいがあると話す木下さん



黒川 ファミリー・サポート・センター（以下、ファミサポ）では、私たちアドバイザーが、子育てのお手伝いをしてもらいたい人（依頼会員）の依頼に対し、お手伝いする人（援助会員）を紹介しつつなげています。利用するには、登録をして（無料）、利用活動前に必ず顔合わせをしていただきます。利用料は1時間700円から。本当に困っているのに利用料が払えないという人のために、NPO法人ママズカフェ（ファミサポの運営団体）は独自に基金を立ち上げ、利用料負担の相談も受けています。



黒川広美さん(左)、奥村美紀さん(右)
ファミリーサポートセンター アドバイザー



▲保護者に代わり学童保育に子どもを迎えに来た援助会員の棚垣さん。本当の孫のように仲がいい

う時にすぐ使えるように、お守り代わりに登録をしている方も多いです。実際の依頼理由は、「一人で沐浴するの不安」「上の子の保育園の送迎ができない日がある」「病院に行く間、子どもを預かってほしい」などさまざまです。核家族化が進み、一人で悩みを抱え込むケースが増えています。ファミサポに相談して頼っていただけとうれしいです。

一方、援助会員は現在約280人います。幅広い年齢層の人に登録していただいているので、依頼内容により適材を配置できるようにしています。また、できる限り同じ人で組み合わせるようにしているのも、活動を通して子どもの成長を見守ってくださっている援助会員さんみえます。

黒川 私たちは、公的なサービスを通して子育てにやさしいまちづくりを目指したいです。

富田 私は2歳の女の子の母親で、おなかに9カ月の赤ちゃんがいます。ここ（駅北親子ひろば）に通うようになったのは、保健センターで受けた4カ月児健診で保育士に勧められたからです。最初は知らない人たちの中に入ることに抵抗を感じましたが、スタッフの皆さんは顔をすぐ覚えて話し掛けてくれるようになったので、次第に困りごとなどを相談するようになりました。

植木 私は1歳2カ月の男の子の母親ですが、週に2〜3回の割合でここに通っています。夫は家事や育児に協力的ですが、昼間に息子と二人っきりでいると、どんなにかわいいわが子でも息が詰まる場合があります。ここに来ることでスタッフの皆さんや同じ立場のお母さんたちと話ができて、気持ちがりセットできます。子どももずっと家にいるよりもお兄ちゃんたちから刺激を受け、いろいろな遊びに挑戦できるため楽しそうに過ごしています。



植木友香さん(右)
富田美咲さん(左)

駅北親子ひろばの利用者

駅北庁舎
3階フロア

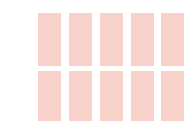
切れ目ない 子育てサポート体制

駅北庁舎3階フロアは、各課が連携し、妊娠期から青年期までの子育てに関する総合的なサービスを行い、その中で、「親育ち4・3・6・3期」の取り組みを充実させています。

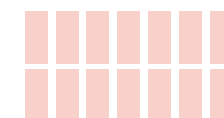


永井 絢子さん(保健師)
保健センター
母子保健グループ

保健センターでは、母子健康手帳交付で妊婦さんとお会いしてから、産前産後のケア、地区担当保健師による赤ちゃん訪問、乳幼児健診(4カ月、10カ月、1歳半、2歳、3歳)などで、お母さん(家族)が安心して子育てできるように、切れ目のない継続したサポートをしています。各年齢での食事の教室や歯科相談のほか、子どもの発達に不安を持つ方を対象とした相談や教室も開催しています。毎週月曜日の午前中は乳幼児相談を開催しています。身長体重測定、育児や食事の相談、お母さんの気分転換に気軽にお越しください。



保健センター



親子ひろば



安田 孔美さん
教育委員会教育相談室兼
教育研究所
総括主査 指導主事

私が所属する教育相談室では、一人一人の教育的ニーズに応じるため、子どもや保護者に寄り添い、相談・支援を行っています。また、園や学校などで子どもの支援について困っているときには巡回相談を通して、子どもの様子を見たり、教員と支援方法を一緒に考えたりします。同じフロアに子育て・子育てに関わる部署があるのは意識共有ができてとても有効だと思います。子どもたちの成長を願い、気軽に相談できますし、喜びも分かち合えますから。

教育委員会



子ども支援課

子ども支援課では、子どもの健やかな育ちと子育てを支えるため、子育て・子育て支援に取り組んでいます。その中で子育て支援グループでは発達に心配のある子どもへの支援も行っています。特に就学前の子どもの場合、保健センターと連携してその子にあった療育機関※1を検討し、橋渡しをします。また、保育園・幼稚園など集団生活の場で子どもの支援に困っている場合は、巡回支援専門員※2などが現場へ出向き、助言や調整を行います。就学に向けて相談を受けることもあります。隣に教育委員会があるのですぐに連携することができます。

- ※1 発達に支援の必要な子どもに対して、それぞれに合った指導・訓練を行う機関のこと
- ※2 発達に支援の必要な子どもの通う園などを巡回し、支援や調整を行う専門員。就学から就学後については教育委員会と連携している



佐藤 薫さん
駅北親子ひろば
(ぽかぽか広場)施設長

子どもが生まれ、周りに相談する知り合いがいなくて寂しい思いをしていた時に、特定非営利活動法人まある(現在の駅北親子ひろば運営委託先)の活動に参加したのがきっかけで、ここで働くようになりました。子どもを産み育てることは重責で一人では絶対無理です。いろんな人の中で子育てをすることは、自分にとっても子どもにとっても大切なことです。この広場がお父さんお母さんにとってほっとできる空間になればうれしいです。



桂川 美穂さん
子ども支援課
子育て支援グループ